

第26回大牟田市農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和4年8月10日(水) 午後2時33分から午後3時25分まで

2. 開催場所 大牟田市役所 北別館 第1委員会室

3. 出席委員(8名)

会 長	古賀	正廣
2番委員	梅野	節子
3番委員	鳥越	孝広
4番委員	中島	照章
5番委員	石橋	祐一
6番委員	藤原	優子
7番委員	伊藤	照子
9番委員	内野	和幸

4. 欠席委員(1名)

8番委員	池端	祥久
------	----	----

5. 議事日程

審議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農業法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について
議案第4号 農地所有適格法人の要件確認について

報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
報告第2号 農地法第18条の規定による許可申請について
報告第3号 非農地証明について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	土山	浩文
次 長	野田	稔雄
職 員	塚本	雄二
職 員	堀江	陽子

議長 それでは、定足数を満たしておりますので、ただいまより第26回農業委員会総会を開催いたします。

 大牟田市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

農業委員 はい。

議長 それでは、4番委員、5番委員にお願いいたします。

両委員 はい。

議長 なお、本日の会議書記には、事務局次長を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 それではそうさせていただきます。
では、早速、議事に入ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 議案第1号については、3件の申請がっております。
それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

 1番は、譲渡人の高齢による管理困難を理由に隣接する譲受人の〇〇さんとの移転がまとまったものでございます。この度の移転により、別の農地を実質管理をされていた農地と合わせると下限面積を超えるため、こちらの農地についても利用権の申請をされているところでございます。

 また、新規農家となりますことから営農計画書を提出いただいております。

 2番は、従兄弟関係にあり、譲受人が長年、実質的な管理をされていたものをこの度、整理するため申請となったものでございます。

 3番は、譲受人の耕作地の隣りとなる農地を貸借による申請でございます。説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議長 では次に地区担当委員の意見を伺いたいと思います。
1番は5番委員が担当ですので、お願いします。

5番委員 はい。兼業農家さんではありますが農業に携わっておりますし、農地を維持し

ていただけるということも伝わるかと思しますので、問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。
 2番案件は、2番委員ですのでお願いします。

2番委員 はい。現地を見ましたが、周りも含め管理をされておりましたので、問題ない
 と思います。

議長 ありがとうございました。
 3番は私が担当ですので、意見を述べさせていただきます。
 この場所は、道もなく長年放置をされているような場所で、耕作していただ
 けるのであれば良いことだと思いますので問題ありません。

議長 では、1番案件から皆さんから質問がないか伺いたいと思います。
 1番案件について、質問ご意見はございませんでしょうか。
 (発言者なし)
 ないようでございますので、採決に入ります。
 1番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。
 (全員賛成)
 ありがとうございました。
 全員賛成で許可することに決定します。

議長 続きます、2番案件について質問ご意見はございませんか。
 (発言者なし)
 ないようでございますので、採決に入ります。
 2番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。
 (全員賛成)
 ありがとうございました。
 全員賛成で許可することに決定します。

議長 続きます、3番案件について質問ご意見はございませんか。
 (発言者なし)
 ないようでございますので、採決に入ります。
 3番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。
 (全員賛成)
 ありがとうございました。
 全員賛成で許可することに決定します。

議長 続いて

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長 このことについて事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

資料で駐車場とありますが、申請地の県道向かいに自宅兼事務所の建設を計画されており、駐車スペースがとれないことから当地転用の許可申請となっているところでございます。

本申請について、許可相当か否か。並びに付すべき意見の有無について、ご審議お願い致します。

議長 事務局説明が終わりました。

次に地区担当意見を7番委員から伺いたいと思います。お願いします。

7番委員 この土地は、遊休状態となっている狭い場所で、周りは住宅に囲まれており、困られるような場所ではありませんでした。

議長 ありがとうございます。

問題ないだろうとの意見でした。

それでは審議に入ります。何かご質問はございませんか。

9番委員 第3種農地ですが、市街化区域とは異なりますか。

事務局 はい。当地は調整区域になるため、県許可が必要でございます。

9番委員 市街化区域とは違うのですね。

事務局 はい。市街化区域は、許可ではなく届出となっておりますから書類を整えると受理書を交付し転用することが可能です。

議長 以前、この辺りで意見を付すことで議論をしたことがあったが。

事務局 はい。当地の北隣の地図で駐車場と記載がある場所でした。

この時には、当委員会の意見として、排水対策が必要ではとの意見を付しましたが、県許可では特段の修正等もなく許可がされたところでございます。

議長 ということだそうです。

市街化区域とは異なるようです。

9番委員 分かりました。

議長 ほかにご意見ございますか。
(発言者なし)
無いようですので、審議を終わり採決に入ります。
付すべき意見もなかったということ採決いたしますがよろしいですか。

各委員 はい。

議長 それではそうさせていただきます。
議案第2号について、許可相当とし意見なしに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員賛成)
ありがとうございました。
全員賛成で許可相当とし、付すべき意見はなしに決定します。

議案第3号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について

議長 議案第3号については、7件の申請がっております。
それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)
1番2番は、売買事業による申請でございます。
3番は、推進機構を利用した貸借申請でございます。
4番は、従前から耕作されていた農地を正式に貸借申請をされるものでございます。
5番は、期間満了による更新申請でございます。
6番は、譲渡人の規模縮小に併せ、新規就農者への移譲となる貸借申請でございます。
7番は、以前の貸借関係が切れたままで耕作されていたため、整理をするための申請でございます。
説明は以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

議長 事務局が終わりました。
皆さんから何かご意見ご質問はございませんでしょうか。
(発言者なし)

議長 ございませんか。

各委員 はい。

議長 無いようですので採決に入りたいと思います。
議案第3号は一括採決としたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 それでは、そのようにさせていただきます。
議案第3号に賛成の方は、挙手をお願いします。
(全員賛成)
ありがとうございました。
全員賛成で許可することに決定いたします。
続いて、

議案第4号 農地所有適格法人の要件確認について

議長 このことについて事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)
各要件を満たしているか否か、ご審議をお願いします。

議長 事務局から説明が終わりました。
皆さんからご意見ご質問はございませんか。
(発言者なし)

議長 無いようですので、審議を終わり採決に入ります。
議案第4号について、要件を満たしている事に賛成の方は挙手をお願いします。
(全員賛成)
ありがとうございました。
全員賛成で要件を満たしていることにと決定します。

議長 では、次の報告事項に進みます。

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

議長 それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 何かご質問はございませんか。

9番委員 3番の農地の価格が分りますか。

事務局 把握しておりません。

9 番委員 分りました。

議長 他にございませんか。
(発言者なし)

議長 無いようですので報告第 1 号を終わります。
続きまして、

報告第 2 号 農地法第 18 条の規定による許可申請について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 何かご質問はございませんか。
(発言者なし)
無いようですので報告第 2 号を終わります。
続きまして、

報告第 3 号 非農地証明について

議長 報告第 3 号の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、質問はございませんか。
(発言者なし)

議長 無いようですので、報告 3 号を終わります。

議長 これをもちまして第 26 回農業委員会総会を終了いたします。

— 閉会 —

以上